

「鳥取・島根広域連携協働事業」の審査基準

審査項目及び配点	審査の視点
①提案事業の目的、目標 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・両県の地域課題の解決を目的、目標としているか ・目的、目標は明確かつ妥当か ・公共性、公益性が高いか
②両県の連携効果 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・両県の連携強化、県境を越えたNPO等の連携促進につながるか ・両県が連携することによって、単独で行うよりも高い相乗効果が上げられるか ・両県の地域社会への貢献が同程度に期待されるか
③協働の相乗効果 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同体と両県事業担当課が協働することによって、単独で行うよりもより高い相乗効果が上げられるか
④共同体と両県事業担当課の役割分担、スケジュール (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同体と両県事業担当課の役割分担は明確かつ妥当か ・事業実施のスケジュールは適正かつ妥当か
⑤提案事業の先進性、実効性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫が凝らされ、先進性を持っているか ・両県の官民相互の連携促進にモデル性を有しているか ・効果的で具体性、実効性があるか
⑥共同体の事業遂行能力、予算の妥当性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同体には企画を練り上げて遂行していく能力があるか ・共同体自らが実施する事業か ・予算規模、内容は妥当なものであり、参加者負担金などの財源は適当か
⑦地域課題の解決、事業実施後の継続性 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な取り組みとなり地域課題の解決に繋がるか ・助成事業終了後も取り組みの持続可能性が期待できるか
⑧プレゼンテーション (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションにおいて事業を的確に熱意を持って説明したか
合計点 (100点)	